

ふれっしゅ郡水

水道事業

水道水をつくるための収入と支出(収益的収支)

収入

20億4,927万円

お客さまからの
水道料金

14億7,585万円

分担金償却収益等
5億7,342万円

支出

18億2,634万円

県営水道の受水費
6億336万円

修繕費や委託料などの物件費
5億605万円

人件費 1億6,153万円

施設の減価償却費
4億7,148万円

収支差額
2億2,293万円

支払利息等
8,392万円

	令和3年度	令和4年度
給水人口(人)	85,302	84,557
給水戸数(戸)	39,265	39,533
年間配水量(m ³)	9,860,109	9,757,946
年間有収水量(m ³)	9,311,148	8,913,054
給水収益(円)	1,738,329,820	1,475,849,850

繰入

留保資金

水道施設をつくるための 収入と支出(資本的収支)

収入

29億3,911万円

分担金等 1億3,264万円

出資金
28億647万円

支出

9億4,563万円

施設の建設改良費
9億4,228万円

借入金の返済等
335万円

水道管の老朽管対策・耐震化の取り組み

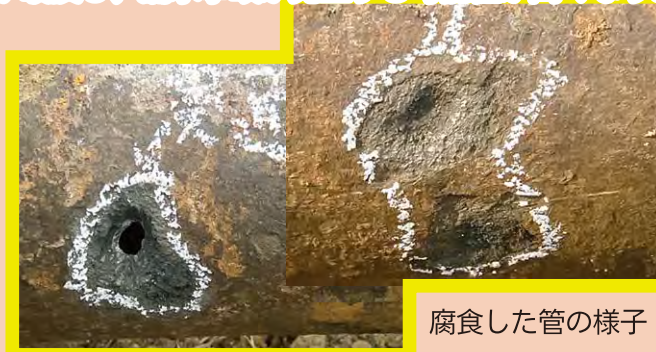
上下水道部では、いつ地震が起きても水道水を安定供給できるように、古くなった水道管を地震に強い水道管（耐震管）に取り替える工事を進めています。

水道管が古くなると、

水道管が破損し、漏水事故が発生する可能性が高くなります。



過去の漏水事故（道路埋設管の漏水）写真



腐食した管の様子

水道管の更新・耐震化工事

大和郡山市では、昨年度の1年間で約8kmの水道管の更新・耐震化工事を実施しています。昨年度の工事費は約8億円で、市内の水道管の総延長約530kmの内、年間約1.5%（約8km）を目標として工事を行っています。

1kmあたり約1億円の
工事費がかかっている
んだね。



老朽化した水道管が・・・



地震に強い“耐震管”

水道の耐震管には、伸縮性と抜き出し防止の機能があります。



新しく強い水道管に生まれ変わりました！

水道工事へのご協力をお願い

工事をおこなう際には、事前にお知らせをさせていただきますが、ご自宅が工事範囲に入っている場合は、一時的に断水を伴います。また、水道工事のあとは、できるだけまとめて舗装をきれいにする工事をします。工事の影響で騒音や交通規制が発生し、ご迷惑をお掛けしますが、ご協力をお願いします。



水道管の凍結について

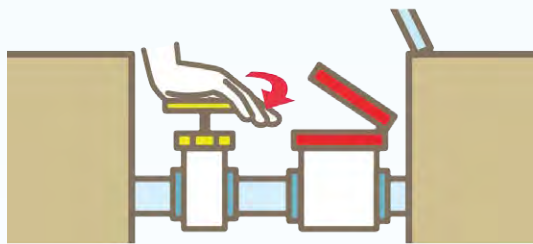
冬は水道管の凍結にご注意してください

気温がマイナス4℃以下になりますと、水道管が凍り破裂することがあります。屋外で水道管が次のような場所にあるところは凍りやすいので、早めに凍結防止の準備をお願いします。



水道管が破裂してしまったら…

メーターボックスの中にある止水栓(バルブ)を右回しに閉めて水をとめてください。
すぐにお近くの大和郡山市の指定給水装置工事業者へ依頼し修理をしてください。
修理費はお客様の負担となります。



水道管が凍ってしまったら…

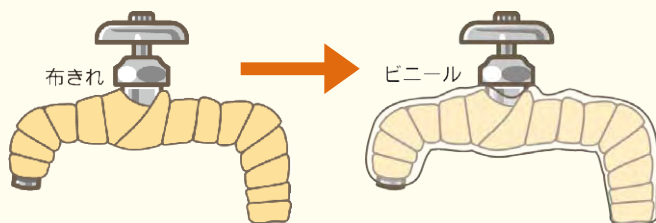
凍ってしまった部分に、タオルや布をかぶせて、その上からゆっくりと「ぬるま湯」をかけてときます。



❗ 熱湯を急にかけると水道管や蛇口が破裂することがありますので、ご注意ください。

水道管の防寒の方法

「むきだし」になっている水道管や蛇口に保温材や古い毛布・布きれなどを巻きつけ、これらがぬれないように、その上からビニールなどを巻いてください。蛇口が破裂しやすいので完全に包んでください。



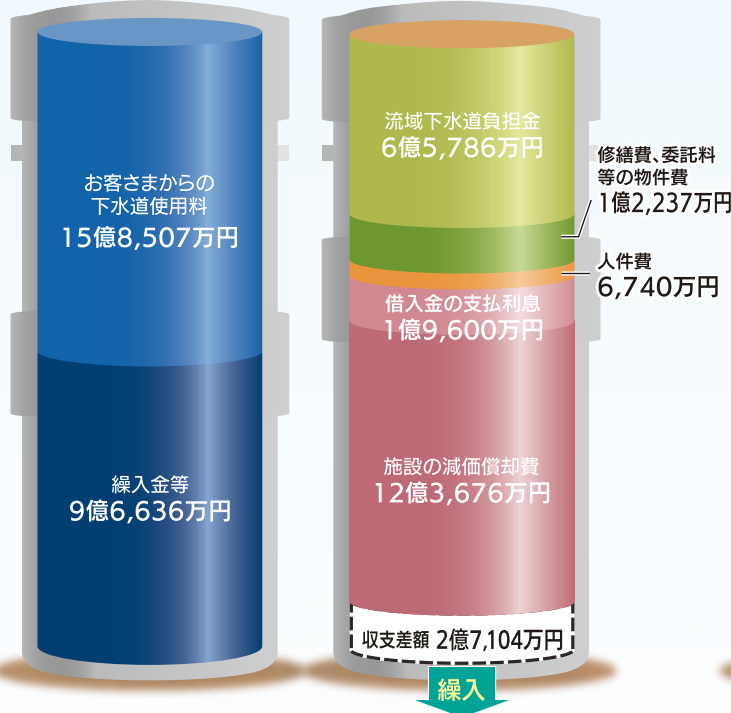
水道メーターも破裂することがありますので、メーターボックスの中に古い毛布・布きれなどを入れてください。



下水道事業

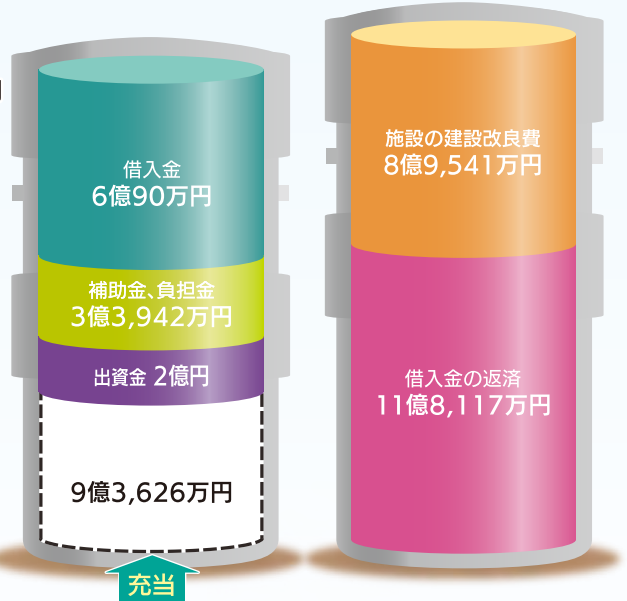
下水を処理するための収入と支出(収益的収支)

収入 25億5,143万円
支出 22億8,039万円



下水道施設をつくるための収入と支出(資本的収支)

収入 11億4,032万円
支出 20億7,658万円



留保資金 資本的収支の不足額は、減価償却費や積立金などの留保された資金で補てんしました。



令和4年度は建設改良費が8億9,541万円を要し、管路延長2,237mを建設することができました。

流域下水道負担金とは、汚水や雨水を奈良県の流域下水道処理施設へ流しているため、その排水量に応じて奈良県に支払うお金になります。



公共下水道への接続をお願いします。

下水道が使用できるようになりますと、供用開始される区域を告示します。告示された区域では、遅滞なく(汲み取り便所の場合は3年以内)排水設備を設置することが下水道法により義務づけられています。公共下水道への接続は、快適な生活と良好な環境を実現するための重要な要素ですので、皆様のご協力をお願いいたします。

排水設備工事は大和郡山市排水設備等指定工事店で

排水設備工事は、大和郡山市排水設備等指定工事店に依頼して下さい。
排水設備工事は、市が指定した排水設備等指定工事店でしか施工できません。
また、工事等に関する手続きは皆様に代わって排水設備等指定工事店が行います。
※大和郡山市排水設備等指定工事店名簿は市のホームページから見るができます。



給水装置が故障したら

給水装置が故障したらすぐに修理してください。ご家庭でなおせない故障はとりえず応急措置をして、大和郡山市指定の給水装置装置工事事業者(指定工事店)に修理を依頼するか、上下水道部お客さまセンター(電話番号:0743-53-3661)にお問い合わせください。お客さまセンターへのお問い合わせの場合は、指定工事店の連絡先をお伝えしますので、お客さまから指定工事店へ修理依頼をしてください(お客さまセンターが直接修理するものではありません)。

なお、共同住宅やマンション等で管理人・管理組合等がある場合は、そちらへお問い合わせください。

使用者または所有者の善良な管理にもかかわらず、床下や壁の中など目視できない箇所で見えなかったメーターの取付部以降の給水管及びこれに付随する受水槽の破損等による漏水は、水道料金が減免される場合があります。くわしくは、上下水道部お客さまセンターにお問い合わせください。

蛇口の水がとまらないとき

コマやパッキンを取り替えると通常はすぐに水は止まりますが、それでも水が止まらないときや、蛇口の取り付け部分から水がもれているときは、すぐに修理を依頼してください。

前回にくらべて急に水道の使用量がふえたようなとき

地下や床下など、見えないところで水がもれていることがあります。そんなときは、次のようにして調べてみましょう。

- ①家中の蛇口を全部しめてください。
- ②メーターの中にあるパイロットマークを見る。

もし、パイロットが少しでもまわっているようでしたら、どこかで水がもれていますので、すぐに点検・修理を依頼してください。



パイロット

水洗便所など、給水器具の水もれ

水洗便所、ガス湯わかし器、太陽熱温水器、電気温水器などから水がもれているときは、器具の給水バルブを閉めて水を止めてください。その後、指定工事店か器具メーカーかまたは販売店へ修理を依頼してください。

給水管故障の応急手当のしかた

1. 給水管から水が吹き出しているときは、止水栓のハンドルを右に回して水を止めてください。止水栓はメーターボックスの中かその近くにありますが、古い止水栓は止まりにくいものもあります。そんなときは、無理にしめつけないでください。
2. 止水栓を閉めた後、修理を指定工事店に依頼するか、上下水道部お客さまセンター(電話番号:0743-53-3661)へお問い合わせください。



水道水の水質基準について 令和5年水道水の水質結果

		試験項目	単位	水質基準値	昭和浄水系	北郡山浄水系	矢田山系
健康に関する項目	病原生物	1 一般細菌	個/mL	100以下	0	0	0
		2 大腸菌		不検出	不検出	不検出	不検出
	重金属	3 カドミウム・その化合物	mg/L	0.003以下	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満
		4 水銀・その化合物	mg/L	0.0005以下	0.00005未満	0.00005未満	0.00005未満
		5 セレン・その化合物	mg/L	0.01以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満
		6 鉛・その化合物	mg/L	0.01以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満
		7 砒素・その化合物	mg/L	0.01以下	0.003	0.001未満	0.001未満
		8 六価クロム・その化合物	mg/L	0.02以下	0.002未満	0.005未満	0.002未満
	無機	9 亜硝酸態窒素	mg/L	0.04以下	0.004未満	0.004未満	0.004未満
	消毒副生	10 シアン化物イオン・塩化シアン	mg/L	0.01以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満
	無機物質	11 硝酸・亜硝酸態窒素	mg/L	10以下	0.14	0.45	0.31
		12 フッ素・その化合物	mg/L	0.8以下	0.05未満	0.05未満	0.05未満
		13 ホウ素・その化合物	mg/L	1.0以下	0.05	0.02	0.01
	一般有機化学物質	14 四塩化炭素	mg/L	0.002以下	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満
		15 1,4-ジオキサン	mg/L	0.05以下	0.005未満	0.002未満	0.005未満
		16 シス/トランス-1,2-ジクロロエチレン	mg/L	0.04以下	0.002未満	0.002未満	0.002未満
		17 ジクロロメタン	mg/L	0.02以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満
		18 テトラクロロエチレン	mg/L	0.01以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満
		19 トリクロロエチレン	mg/L	0.01以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満
		20 ベンゼン	mg/L	0.01以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満
	消毒副生成物	21 塩素酸	mg/L	0.6以下	0.29	0.15	0.06未満
		22 クロロ酢酸	mg/L	0.02以下	0.002未満	0.002未満	0.002未満
		23 クロロホルム	mg/L	0.06以下	0.022	0.006	0.009
		24 ジクロロ酢酸	mg/L	0.03以下	0.003未満	0.003未満	0.003未満
		25 ジブロモクロロメタン	mg/L	0.1以下	0.006	0.002	0.002
		26 臭素酸	mg/L	0.01以下	0.002	0.001未満	0.001未満
		27 総トリハロメタン	mg/L	0.1以下	0.041	0.012	0.015
		28 トリクロロ酢酸	mg/L	0.03以下	0.012	0.003未満	0.003
		29 ブロモジクロロメタン	mg/L	0.03以下	0.013	0.004	0.004
		30 ブロモホルム	mg/L	0.09以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満
		31 ホルムアルデヒド	mg/L	0.08以下	0.008未満	0.008未満	0.008未満
水道水が有すべき性状に関連する項目	色	32 亜鉛・その化合物	mg/L	1.0以下	0.005未満	0.005未満	0.005未満
		33 アルミニウム・その化合物	mg/L	0.2以下	0.02	0.03	0.02
		34 鉄・その化合物	mg/L	0.3以下	0.005未満	0.005未満	0.005未満
		35 銅・その化合物	mg/L	1.0以下	0.005未満	0.005未満	0.005未満
		36 ナトリウム・その化合物	mg/L	200以下	31.6	18.0	5.8
	味色	37 マンガン・その化合物	mg/L	0.05以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満
		38 塩化物イオン	mg/L	200以下	23.8	8.5	8.5
	味	39 硬度(Ca, Mg)	mg/L	300以下	56	68	32
		40 蒸発残留物	mg/L	500以下	210	198	85
	発泡	41 陰イオン界面活性剤	mg/L	0.2以下	0.02未満	0.02未満	0.02未満
	臭気	42 ジェオスミン	mg/L	0.00001以下	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満
		43 2-メチルイソボルネオール	mg/L	0.00001以下	0.000001未満	0.000001未満	0.000001
	発泡	44 非イオン界面活性剤	mg/L	0.02以下	0.005未満	0.005未満	0.005未満
	臭気	45 フェノール類	mg/L	0.005以下	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満
	基礎的性状	味	46 有機物(TOC)	mg/L	3以下	0.9	0.4
47 P H 値			5.8以上8.6以下	7.5	7.4	7.5	
48 味			異常でないこと	異常なし	異常なし	異常なし	
49 臭気			異常でないこと	異常なし	異常なし	異常なし	
50 色度		度	5以下	0.5未満	0.5未満	0.5未満	
51 濁度	度	2以下	0.1未満	0.1未満	0.1未満		

※令和5年3月・6月・9月の3ヶ月の検査結果の平均値です。

※42・43項目は夏期の3ヶ月平均値、3～6・8・9・13～20・32・33・35～37・41・44・45項目は6月の検査結果です。